

久喜市議会
令和4年9月定例会議
議員提出議案

議 案 目 録

意見第 4 号	政府による安倍元首相の国葬の強行に抗議する意見書	1
意見第 5 号	旧統一協会(世界平和統一家庭連合)との関係について政府の責任で調査をし、関係を断ち切ることを求める意見書	3
意見第 6 号	実質的な陽性者の放置となる「自宅療養」をやめ、国の責任による、診察・入院治療を強く求める意見書	5

意見第4号

政府による安倍元首相の国葬の強行に抗議する意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2022年9月14日

提出者 久喜市議会議員
杉野修
渡辺昌代
猪股和雄
賛成者 久喜市議会議員
川辺美信

久喜市議会議長 柿沼繁男 様

政府による安倍元首相の国葬の強行に抗議する意見書

7月8日、安倍元首相が銃撃により亡くなった。犯行動機は、旧統一協会からの被害に対する怨みであると伝えられているが、いかなる理由があろうとも、殺人が正当化されるものでないことは言うまでもない。政府は、安倍元首相の「国葬」を9月27日に行うことを閣議決定した。葬儀委員長は岸田文雄首相が務め、また費用は政府が全額公費負担するとされている。しかし、戦前あった国葬令は廃止されており、今回の「国葬」は、法的根拠や基準は曖昧である。また、戦後唯一実施された吉田元首相の国葬に対する批判が大きかったことから、佐藤栄作元首相の際は「公的根拠がない」ことをもって見送られた経緯がある。

本来、追悼の仕方などは、国民個人の意思によるべきものであり、国として弔うことになれば、本来自由であるはずの「内心の自由」を強制することにつながる恐れがある。そして、安倍元首相の生前の実績に対する評価は、国内世論も大きく分かれるとの調査結果も示されている。全額公費負担である国葬だからこそ、どこが財政負担すべきかについても、国民の議論は二分している。そうしたことを考慮するなら、政府は国会を開いて十分な審議をすべきであった。それをせず、閣議決定によって政府の一存で国葬を決定し強行することは、今後、大きな禍根を残すことになると思う。したがって、安倍元首相の国葬の実施に強く抗議する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣

あて

意見第5号

旧統一協会(世界平和統一家庭連合)との関係について政府の責任で調査をし、関係を断ち切ることを求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2022年9月14日

提出者 久喜市議会議員
石田利春
渡辺昌代
賛成者 久喜市議会議員
川辺美信

久喜市議会議長 柿沼繁男 様

旧統一協会(世界平和統一家庭連合)との関係について政府の責任で調査をし、関係を断ち切ることを求める意見書

安倍晋三元総理の殺害を機に、旧統一協会と政治家との関係が注目され、国民の間からは、真相を求める声が高まっている。

旧統一協会は、靈感商法や高額献金の強要、合同結婚式などで、反社会的カルト集団であるとされている。総理大臣や政治家が関わることは、旧統一協会が公正な団体であるかのようなお墨付きを与える広告塔の役割を果たすことである。

一方、旧統一協会と関係があったとする政治家の多くが、選挙の際に票のとりまとめや選挙運動の協力などの便宜をはかってもらったことを認めている。反社会的集団の力を借りて選挙の結果に影響を与えたとすれば大問題である。

岸田総理は、「信教の自由は、憲法上保障されているが、社会的に問題が指摘されている団体との関係は、国民に疑念を持たれないよう、政治家の責任において十分に注意しなければならない」と、個人に判断を任せている。

旧統一協会と政治家は関係をもってはならないことを政府の責任で明確にすべきである。

また、旧統一協会が、現在の世界平和統一家庭連合に名前を変える際の認可に際して政治的配慮があったのではないかについてや、その経緯・理由についての国会議員からの情報公開請求に対し、黒塗りでの提出をした。政府自身が、政治に対する国民の信頼を失う原因を作っている。今必要な態度は、政府が自らの責任で、すべてを調査し対処することである。

以上のことから、次のことを求める。

- 1 政府の責任で、旧統一協会と政治家との関係を調査し、今後においては、一切、関係を断ち切ることを明確にすること。
- 2 旧統一協会が名前を変えることを認可した際の「政治的な配慮」の存在や理由について調査し、公表すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
文部科学大臣

意見第6号

実質的な陽性者の放置となる「自宅療養」をやめ、国の責任による、診察・入院治療を強く求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2022年9月14日

提出者 久喜市議会議員
川 辺 美 信
賛成者 久喜市議会議員
渡 辺 昌 代
田 村 栄 子

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

実質的な陽性者の放置となる「自宅療養」をやめ、国の責任による、診察・入院治療を強く求める意見書

新型コロナウイルス感染症の爆発的な広がりが、全国各地で「医療体制のひっ迫」と「医療崩壊」の事態を迎えています。

7月中旬から日本の新規感染者数は世界最多とも言われ、連日過去最多の感染者数が続き、2月の第6派の57万人の2倍以上にもなっています。感染者は子どもから高齢者にも広がり、検査もできず救急搬送も滞る最悪の事態が続いています。

危険な「自宅療養」も激増し、183万人を超えて全体の約97%を占め「食料品配布の手が回らない」状態にもなっています。

当初「感染は拡がっても重症化しないから」といわれていましたが、感染数が広がれば必ず重症者も増えます。それどころか「派生型のBA.5は軽症ではすまない」という実態も明らかになってきました。この8月1日から8日間をみても、1,240名もの死亡者が出ています。

しかるに政府の対応は「医療・保健所がひっ迫しているのだから」と「感染全数把握中止」「感染症の2類相当の5類への引き下げ」（社会保険対応で患者負担）「待機期間の短縮」「各自が感染予防」などの検討を優先し、大変な医療従事者には「タスク・シフト」（業務の共同化）などが対応化されようともしています。

これでは感染拡大が急激な時に、さらに事態を深刻化させ、しかも自己責任の問題にすり替えるようなものです。よって国会及び政府においては、下記の事項について実現するよう強く求めます。

記

- 1 第7派の新型コロナウイルス感染症の危険性を十分に留意し、国民のいのちを守るために公衆衛生・医療、さらには公的データの確立と対策にむけ、抜本的に公的な財政資力を駆使してください。
- 2 医療従事者の労働安全環境確保と良好待遇で人材をしっかりと確保した上で、感染抑制のための検査を徹底し、「早期発見・早期入院」をはかってください。公的検査、診察、入院治療をしっかりとされ、「自宅放置」とも言える「自宅療養」を止め、臨時病院を設置し増床をはかるために、医療資源確保にむけ公的責任を果たしてください。
- 3 例外的に「自宅療養」とするならば、自治体や関係団体との連携を強め、全国的な安全基準を設定し、定期的な医療における健康観察と食料品の支給、及びゴミの処置等も含めた生活全般の支援対応をしてください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 様
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官